

目標1 男女平等参画のまちづくりの推進

【令和元年度達成状況評価】

1:達成 2:一部達成 3:一部着手 4:未着手

施策(1) 男女平等参画に関する市民意識の向上

施策名	No.	事業名	担当課	令和元年度達成状況	令和元年度取り組み状況	今後の課題と取り組み予定
① 男女平等参画に関する総合的な普及・啓発	1	男女平等参画に関する総合的な普及・啓発	企画経営課	1	男女共同参画週間パネル展の実施や、市内企業向けに働き方改革の支援、男女平等参画啓発誌「Shall we?」の発行などを通じて、男女平等参画に関する市民意識の普及・啓発に努めた。 また、男女共同参画週間パネル展などの事業実施の際に、男女平等参画条例のPRを行った。	引き続き各事業を実施するとともに、更なる男女平等参画に関する総合的な普及・啓発に努める。
	2	男女平等参画啓発誌「Shall we?」の発行	企画経営課	1	第69号「令和から昭和・平成を振り返って考える 料理は誰が作るもの?」を9月に発行した。 第70号「五輪とジェンダー 探し続ける平等のあり方」を3月に発行した。	引き続き定期的(年間2回)に発行する。 また、市民編集委員と連携し、レイアウト等の工夫をするなど、啓発効果を高める誌面内容とする。 あわせて、電子書籍化も継続して実施する。
	3	新たな啓発方法の検討	企画経営課	3	国・都・都内自治体等で実施している、男女平等参画の啓発方法を調査・研究した。	引き続き国・都・都内自治体等で実施している啓発方法について調査・研究するとともに、具体的な啓発方法等について検討を進める。

目標2 相談体制の充実

【令和元年度達成状況評価】

1:達成 2:一部達成 3:一部着手 4:未着手

施策(1) 相談窓口の充実

施策名	No.	事業名	担当課	令和元年度達成状況	令和元年度取り組み状況	今後の課題と取り組み予定
① 男女平等参画相談員制度の活用	4	男女平等参画相談員制度の周知と活用	企画経営課	1	令和元年度の利用数は2件となった。ホームページや広報みたか、男女平等参画啓発誌等に掲載するとともに、男女平等参画事業実施の際に、相談員制度の周知を図った。また、男女平等参画相談員と「こころの相談事業」(こころの相談室及びこころの相談ダイヤル)カウンセラー、庁内関係部署の職員による情報交換を適宜実施し、顔の見える連携づくりを図った。	引き続きホームページや広報みたか、男女平等参画啓発誌等でPRすることに加えて、関連事業等でも積極的に制度を紹介し、支援を必要としている方に活用していただけるよう周知に努める。また、男女平等参画相談員と「こころの相談事業」カウンセラー、庁内関係部署の職員との意見交換の場を活用し、ネットワーク強化に努め、総合的に利用しやすい相談制度を目指す。
② こころの相談事業の活用	5	こころの相談事業の実施・充実	企画経営課 相談・情報課	2	令和元年度の「こころの相談室」の利用率は42.6%、「こころの相談ダイヤル」の利用率は19.6%となった。ホームページや広報みたか、男女平等参画啓発誌等に掲載するとともに、平成30年度に新たにリニューアルしたリーフレットを男女共同参画週間パネル展などの男女平等参画事業実施の際や、成人のつどいなどのイベントで、積極的に配布し周知を図った。また、こころの相談事業の充実に向けて、他自治体の調査・研究をすすめた。	引き続きホームページや広報みたか、男女平等参画啓発誌等でPRすることに加えて、子ども家庭支援ネットワークなど、相談事業に関連する会議において、「こころの相談事業」の活用を促すとともに、関係部署と情報共有などによる連携を深め、多様化する利用者の悩みにも迅速かつ適正に対応できるように努める。さらに、男性相談の導入など、こころの相談事業の更なる充実に向けて、検討を進める。
③ 各相談窓口の活用	6	婦人相談員、心のなやみ相談などの活用	企画経営課 子育て支援課 相談・情報課	1	ホームページや広報みたか、男女平等参画啓発誌等に掲載し、相談者のニーズに合わせた窓口があることの周知を図った。また、「こころの相談事業」カウンセラーや企画経営課、相談・情報課、婦人相談員等で定期的に会議を開催するなど、情報共有を行い連携を図りながら、相談内容に合わせて、適切な窓口を紹介した。	引き続き「こころの相談事業」カウンセラーや企画経営課、相談・情報課職員、婦人相談員間での連携強化を図る。

目標2 相談体制の充実

【令和元年度達成状況評価】

1:達成 2:一部達成 3:一部着手 4:未着手

施策(2) 相談体制の充実のための連携体制の強化

施策名	No.	事業名	担当課	令和元年度達成状況	令和元年度取組状況	今後の課題と取り組み予定
① 相談体制の充実のための連携体制の強化	7	こころの相談事業、男女平等参画相談員、婦人相談員、心のなやみ相談事業の実施	企画経営課 子育て支援課 相談・情報課	1	「こころの相談事業」カウンセラー、男女平等参画相談員及び庁内関係部署の職員によるカウンセラー会議を設け、相談内容の傾向や対策を共有し、相談事業の円滑な対応を図った。	引き続き「こころの相談事業」カウンセラー、男女平等参画相談員及び庁内関係部署の職員との間で情報共有を継続し、相談体制の連携強化を図る。 また、ホームページや広報みたか等でのPRに加えて、男女平等参画事業実施の際などでも相談制度を周知する。
	8	法的支援機関等との連携の強化	企画経営課 子育て支援課 関係各課	1	女性相談センター等と連携し母子の安全を最優先とした緊急保護を実施するとともに、その後の自立に向けた支援を行った。 また、相談者の状況に応じ、東京都ひとり親家庭支援センターや法テラスの法律相談へつなぎ、裁判・調停への同行、行政手続き支援などニーズに合った支援を実施した。	相談者のニーズを的確に把握し、専門機関と連携した支援に引き続き取り組む。
	9	「庁内関係窓口連絡会」の開催と情報共有	企画経営課 子育て支援課 関係各課	1	DV防止や被害者支援に向けて、全庁的な推進体制を強化するために、「庁内関係窓口連絡会」を開催した。庁内各部署のDV被害者等への対応状況を報告・確認するとともに、課題を共有し、関係窓口同士の連携強化を図った。	今後も庁内関係窓口連絡会を開催し、情報共有を図り、関係部署間のネットワーク強化に努める。
	10	配偶者等暴力による被害者支援のためのネットワークのさらなる強化	企画経営課 子育て支援課 子ども発達支援課 関係各課	1 1	子ども家庭支援ネットワークへ出席し、DV防止啓発リーフレット、「こころの相談事業」紹介リーフレット等を配布するなど、事業の周知を図った。 また、子ども家庭支援ネットワークを通じて、子ども家庭支援センターと連携を図り、子ども家庭支援センターで相談を受けた案件を、「こころの相談事業」による相談支援へと引き継ぐ体制を強化した。 子ども家庭支援ネットワークを有効に活用し、親支援と子ども支援の双方の視点を持ちながら、自立に向けた包括的な支援を実施した。	今後も子ども家庭支援ネットワーク等への周知を継続して実施する。 また、引き続き関係部署との連携を強化していくとともに、「こころの相談事業」による相談支援を引き継がれた案件については、子ども家庭支援センターと情報共有しながら支援をしていく。 DV被害者支援の初期段階から子どもへの対応も同時に実施できるよう関係機関の連携を一層強化する。 また、精神障害、アルコール依存など複合的な問題を抱える家庭が増加しており、医療分野との連携が課題である。

目標3 人権の尊重とあらゆる暴力の根絶

【令和元年度達成状況評価】

1:達成 2:一部達成 3:一部着手 4:未着手

施策(1) 人権尊重の視点に立った男女平等意識の醸成

施策名	No.	事業名	担当課	令和元年度達成状況	令和元年度取り組み状況	今後の課題と取り組み予定
① 固定的性別役割分担意識に基づく慣行等の見直しと男女平等意識の醸成	11	男女平等参画の視点に立った講座等の実施	企画経営課	2	「働き方改革支援者養成講座」の実施 日時:令和元年6月12日 テーマ:働き方改革コンサルの実践ノウハウ 講師:渥美由喜さん 「男女平等参画のためのみたか市民フォーラム」の実施(第1回、第2回ともに、新型コロナウイルスの影響で中止) (第1回) 日時:令和2年3月5日 テーマ:なぜCMは炎上するのか? 同質性のリスク、ジェンダー平等を考える 講師:白河桃子さん (第2回) 日時:令和2年3月28日 テーマ:AIとジェンダーーみんな違ってみんないいー 講師:村上明子さん	引き続き男女平等参画の視点に立った講座等を実施し、男女平等参画意識の醸成に努める。 また、年齢・性別を問わず、多くの方に参加してもらえよう、講演内容の充実を図るとともに、講座開催のさらなる周知に努める。
			指導課	1	市立小・中学校22校で、学校、PTA、教育委員会共催事業(家庭教育学級)を実施した。親子のコミュニケーション、子育てと家庭の役割、生きる力を育む子育て等をテーマとして、男女平等参画の視点を取り入れた講演を開催した。	引き続き学校及びPTAと連携しながら、家庭教育学級等の機会を活用して男女平等参画意識の醸成に努める。
	12	男女平等参画啓発誌「Shall we?」の発行(再掲 No.2)	企画経営課	目標1の施策(1)参照	目標1の施策(1)参照	目標1の施策(1)参照
	13	男女平等参画に関する情報提供	企画経営課	1	国・都・都内自治体等で発行する男女平等参画に関する冊子等を収集し、女性交流室及び本庁舎3階の情報提供コーナーに閲覧用として配架した。	引き続き新しい資料等を収集し、配架する。 また、より多くの方が気軽に情報収集できるようにわかりやすく配架する。
	14	男女共同参画週間パネル展の開催	企画経営課	1	内閣府が6月23～29日に実施する「男女共同参画週間」に合わせて、男女平等参画に関するパネル等の展示を行った。 日時:令和元年6月24～28日 場所:本庁舎1階市民ホール テーマ:自分らしい生き方や様々な働き方を選択できる社会を目指して 展示内容:三鷹版働き方改革モデル企業取組事例や多様な性に関連したパネル、男女平等参画啓発誌「Shall we?」の紹介・配布、男女平等関連の図書コーナーの設置等	今後も今日的な課題やテーマに沿ったパネルを展示するとともに、男女平等参画啓発誌や関連リーフレットの配布等、展示内容を工夫しながら実施する。

15	男女平等参画の視点に立ったメディア・リテラシーの普及・啓発	企画経営課	1	男女平等参画啓発誌「Shall we?」第70号において、「五輪とジェンダー」をテーマに、男女平等参画の視点からメディア・リテラシーに関する内容を取り上げた。また、メディア・リテラシー関連の資料を収集し、女性交流室や本庁舎3階情報提供コーナーに配架するなど、メディア・リテラシーに関する意識醸成に努めた。	今後もホームページや広報みたか、男女平等参画啓発誌等によりメディア・リテラシーに関する啓発活動を定期的に行い、さらなる男女平等意識の醸成を図る。
----	-------------------------------	-------	---	--	--

目標3 人権の尊重とあらゆる暴力の根絶

【令和元年度達成状況評価】

1:達成 2:一部達成 3:一部着手 4:未着手

施策(1) 人権尊重の視点に立った男女平等意識の醸成

施策名	No.	事業名	担当課	令和元年度達成状況	令和元年度取り組み状況	今後の課題と取り組み予定
② 男女平等教育等の充実	16	保育園等における男女平等参画の視点に立った保育の実施	子ども育成課	1	保育のガイドラインに基づき、保育園等において保育者は、園児の性別によってあそびや役割などの規制を行わないよう努め、男女平等意識の視点に立った保育を実施した。	引き続き、男女平等意識の醸成の視点に立った保育を実施する。
	17	学校における男女平等観を育む学習内容の充実と指導の実施	指導課	1	管理職への指導とともに、各校人権教育担当者に対し、東京都教育委員会「人権教育プログラム(学校教育編)」を活用した研修を実施した。	引き続き東京都教育委員会「人権教育プログラム(学校教育編)」を活用した研修を実施する。
	18	学校における男女平等参画の視点に立った進路指導の実施	指導課	1	管理職への指導とともに、キャリア教育担当・進路指導主任に対して、児童・生徒が自分と他者の個性を尊重し、生き方への関心を高め、自己理解を深められる進路指導を行うよう研修を実施した。	引き続き研修等とおして、男女平等参画の視点に配慮した進路指導を実施する。
	19	公立小中学校における男女混合名簿の採用及び利用	指導課	1	男女平等参画の視点に立ち、三鷹市立小・中学校では男女混合名簿の採用及び利用を行った。	引き続き男女平等参画の視点に立ち、望ましい男女平等参画社会の実現に向けて取り組む。
	20	公立中学校における標準服の対応	指導課	1	各学校において生徒が多様なスタイルの標準服を選択できるよう、標準服の見直しに取り組んでいる。	引き続き生徒の要望に応じた柔軟な対応ができるよう、各学校において取り組みを図る。
	21	学校における男女平等参画の視点に立ったメディア・リテラシーを養う学習の実施	指導課	1	管理職への指導とともに、生活指導主任及び情報教育担当教諭への研修を行い、情報モラル教育の充実を指導した。	引き続き情報教育を中心に、情報モラルやメディア・リテラシーを養う学習を充実する。
	22	「教育ビジョン2022」及び「教育支援プラン2022」に基づいた総合的な計画の推進	指導課	1	三鷹市教育ビジョン2022及び三鷹市教育支援プラン2022に基づく男女平等参画の視点を全ての教育活動にもつように指導した。	引き続き全ての教育活動において、三鷹市教育ビジョン2022及び三鷹市教育支援プラン2022に基づく総合的計画に基づいた男女平等参画の視点を持つよう指導する。
③ 教職員等の意識改革の推進	23	教員に対する男女平等参画を含む総合的な人権教育に関する研修の実施	指導課	1	三鷹市人権教育推進委員会を年間4回実施し、担当校長、副校長及び全校の人権教育推進担当教員に対して総合的な人権教育の充実を図るための研修を実施した。	引き続き三鷹市人権教育推進委員会を始めとした教員研修において、人権尊重の理念をもとにすべての教育活動を行うよう指導する。
	24	職員に対する男女平等参画に関する研修の実施	職員課	目標4の施策(3)参照	目標4の施策(3)参照	目標4の施策(3)参照

目標3 人権の尊重とあらゆる暴力の根絶

【令和元年度達成状況評価】

1:達成 2:一部達成 3:一部着手 4:未着手

施策(2) 配偶者等からの暴力の防止と被害者支援の強化

施策名	No.	事業名	担当課	令和元年度達成状況	令和元年度取り組み状況	今後の課題と取り組み予定
① 配偶者等暴力の未然防止と早期発見	25	配偶者等暴力に関する啓発事業の実施	企画経営課	1	男女共同参画週間パネル展や各種事業開催時等に、DV防止啓発リーフレットやカード型のDV相談カード、「こころの相談事業」紹介リーフレットを配布し、配偶者等暴力防止に向けた周知・啓発を実施した。	引き続き各種事業開催時等には、DV防止啓発リーフレット等を配布する。また、男女平等参画啓発誌等を活用し、DV防止支援について、更なる周知・啓発を図る。
	26	配偶者等暴力に関する相談窓口の周知	企画経営課	1	DV相談カードを市民センター内トイレや指定管理施設(元気創造プラザ、SUBARU総合スポーツセンター)内のトイレに設置し、定期的に補充点検を実施した。また、各種事業開催時等に、「こころの相談事業」紹介リーフレットを配布するとともに、ホームページや広報みたかにおいて婦人相談等の相談窓口を掲載するなど、機会を捉えて相談窓口の周知を図った。	引き続き機会を捉えて各種リーフレットや相談カードを配布・配架し、早期での相談を促す。
			子育て支援課	1	4月JKビジネス問題等被害防止月間、7月青少年の非行被害防止月間、11月女性に対する暴力をなくす運動の時期を捉え、市報・HPで「DV等相談・女性に関する相談」の周知を図った。	配偶者等暴力や児童虐待など、相談者の悩みやニーズに迅速に対応するため、SNS等を活用した相談体制の構築に向けた検討を行っていく。
	27	妊婦面接、乳児家庭全戸訪問等の実施	健康推進課 子ども発達支援課	1	乳児家庭全戸訪問や妊婦面接等の様子などから支援の必要な方については総合保健センター他、他部署との連携を図った。	乳児家庭全戸訪問や妊婦面接者への研修などでDVの未然予防について周知していき、引き続き他機関との連携を密にしている。
② 相談体制の充実	28	こころの相談事業、男女平等参画相談員、婦人相談員、心のなやみ相談事業の実施(再掲 No.7)	企画経営課 子育て支援課 相談・情報課	目標2の施策(2)を参照	目標2の施策(2)を参照	目標2の施策(2)を参照
	29	「庁内関係窓口連絡会」の開催と情報共有の強化(再掲 No.9)	企画経営課 子育て支援課 関係各課	目標2の施策(2)を参照	目標2の施策(2)を参照	目標2の施策(2)を参照
	30	配偶者等暴力による被害者支援のためのネットワークのさらなる強化(再掲 No.10)	企画経営課 子育て支援課 子ども発達支援課 関係各課	目標2の施策(2)を参照	目標2の施策(2)を参照	目標2の施策(2)を参照
	31	保健センター、子ども家庭支援センターでのきめ細かな対応	健康推進課 子ども発達支援課	1	児童虐待等のリスク要因のある家庭について、関係部署と連携しながら、家庭訪問や面接等の継続的な支援をすることで、きめ細やかな相談支援を実施した。	支援の必要な家庭については、引き続き、相談窓口の周知や関係機関との連携により、きめ細かな相談支援を実施していく。

<p>③ 配偶者等暴力による被害者の安全確保と自立支援</p>	<p>32</p>	<p>DVシェルター等への一時保護実施などによる安全確保と自立に向けた支援の実施</p>	<p>子育て支援課 関係各課</p>	<p>1</p>	<p>配偶者等暴力による被害者の生命の安全を最優先とし、庁内関係機関連携及び広域的ネットワークを活用した母子保護を確実に実施した。 市内の母子生活支援施設を有効に活用することで、母子の自立に向けきめ細やかな支援を実施することができた。</p>	<p>引き続き庁内関係機関、警察署等と連携し、配偶者等暴力による被害者の生命の安全を最優先に、自立に向けた重層的な支援を実施していく。 被害者の家庭の多くには子どもがいることを踏まえ、被害者支援の初期の段階から子どもの支援を念頭に置いた対応が行えるよう、関係機関と緊密な連携とっていく。</p>
---------------------------------	-----------	--	------------------------	----------	---	---

目標3 人権の尊重とあらゆる暴力の根絶

【令和元年度達成状況評価】

1:達成 2:一部達成 3:一部着手 4:未着手

施策(3) 男女平等参画を阻害するさまざまな暴力への対策

施策名	No.	事業名	担当課	令和元年度達成状況	令和元年度取り組み状況	今後の課題と取り組み予定
① 未然防止に向けた普及啓発	33	ハラスメントの防止に向けた、庁内・学校向けの研修並びに市民向けの啓発の実施	企画経営課(市民向け)	1	男女平等参画啓発誌等でハラスメントに関連する相談窓口を紹介したほか、国・都・都内自治体等の関連啓発物を、女性交流室及び男女平等参画情報提供コーナーに配架した。	今後も男女平等参画啓発誌、ホームページ、広報みたか、各種事業等を通じてハラスメント防止の啓発を行う。また、職員課等とも連携し、効果的な啓発方法を検討していく。
			職員課(庁内向け)	1	セクシュアル・ハラスメント及びパワー・ハラスメント防止研修(管理職・係長対象)を実施した。また、LGBTを含むセクシュアル・ハラスメント及びパワー・ハラスメント等の予防や対処について、正しい知識と理解を深め、働きやすい職場環境をつくることを目的とした、ハラスメント防止対策研修「ハラスメントのない職場を目指して」を実施した。	すべての職員を対象とし、受講者アンケート結果等を参考にしながら、より効果的な研修内容としてつづつ継続して実施する。
			指導課(学校向け)	1	ハラスメント防止研修を定例校長会及び定例副校長会で実施した。各学校では7月と12月を「服務事故防止月間」としてセクハラ防止研修等を重点的に実施し、ハラスメント防止の通知を発出することにより、教職員への周知・啓発を行った。	今後も各種研修等において、セクハラ等各種ハラスメント防止の啓発を図る。
	34	職場におけるハラスメントの防止に向けた啓発の実施	企画経営課	1	国・都・都内自治体等の関連啓発物を女性交流室及び男女平等参画情報提供コーナーに配架した。また、ハラスメントなどに関する相談窓口をホームページや広報みたか等で掲載した。	今後も女性交流室、男女平等参画情報提供コーナー、各種事業等を通じて関連啓発物を配布するとともに、ホームページや広報みたかを通じて相談窓口を案内し、ハラスメント防止の啓発に努める。また、生活経済課等とも連携し、効果的な啓発方法を検討していく。
			生活経済課	1	啓発チラシ等を、生活経済課情報提供コーナーに配置した。また、商工会等関係団体へ配布し情報提供を行った。	ホームページ・広報みたか等で市民・関係団体等に情報提供を行い、庁内には、職員課、企画経営課等と連携し、啓発する。
	35	ストーカー行為、性暴力の防止に向けた啓発の実施	企画経営課	1	男女共同参画週間パネル展でJKビジネスに関する展示や相談窓口の紹介を行ったほか、国・都・都内自治体等の関連啓発物を女性交流室及び男女平等参画情報提供コーナーに配架した。	今後も各種事業等を通じて暴力行為防止を啓発するとともに、相談窓口の周知を図る。また、引き続き女性交流室、男女平等参画情報提供コーナーに関連啓発物を配架する。
			子育て支援課	1	ホームページ・広報みたかに具体的に掲載し相談窓口の周知を図った。	相談者本人の了解を得て、警察機関と連携し速やかに対応する。

目標3 人権の尊重とあらゆる暴力の根絶

【令和元年度達成状況評価】

1:達成 2:一部達成 3:一部着手 4:未着手

施策(3) 男女平等参画を阻害するさまざまな暴力への対策

施策名	No.	事業名	担当課	令和元年度達成状況	令和元年度取り組み状況	今後の課題と取り組み予定
② 相談体制の充実	36	こころの相談事業、男女平等参画相談員、婦人相談員、心のなやみ相談の実施(再掲 No.7)	企画経営課 子育て支援課 相談・情報課 関係各課	目標2の施策(2)を参照	目標2の施策(2)を参照	目標2の施策(2)を参照
	37	法的支援機関との連携(再掲 No.8)	企画経営課 子育て支援課 関係各課	1	DV被害による女性相談センター等と連携し、母子の安全を最優先とした緊急保護を実施し、その後の自立に向けた支援を行った。 相談者の状況に応じ、東京都ひとり親家庭支援センターや法テラスの法律相談へつなぐとともに、裁判・調停への同行、行政手続き支援などニーズに合った支援を実施した。	相談者のニーズを的確に把握し、専門機関と連携した支援に引き続き取り組む。
③ ストーカー行為、性暴力による被害者に対する支援	38	ストーカー行為、性暴力による被害者に対する支援	子育て支援課	1	ホームページ・広報みたかに具体的に掲載し相談窓口の周知を図った。	相談者本人の了解を得て、警察機関と連携し速やかに対応する。

目標3 人権の尊重とあらゆる暴力の根絶

【令和元年度達成状況評価】

1:達成 2:一部達成 3:一部着手 4:未着手

施策(4) 人権としての性の尊重

施策名	No.	事業名	担当課	令和元年度達成状況	令和元年度取り組み状況	今後の課題と取り組み予定
① 人権としての性の尊重の普及・啓発	39	啓発誌等を通じた人権としての性の尊重の普及・啓発	企画経営課	1	男女平等参画啓発誌「Shall we?」第70号において、「五輪とジェンダー」をテーマに、オリンピックを通してスポーツとジェンダーについて考える内容を掲載するなど、性に関する普及・啓発に努めた。	今後も男女平等参画啓発誌、ホームページ、広報みたか、各種講座等を積極的に活用し、さらなる普及・啓発を図る。
	40	性的被害の防止等も含めた発達段階に応じた性教育の実施	指導課	1	全校に「性教育に関する年間指導計画」を作成させ、児童・生徒の発達段階に応じた性教育を実施するよう指導した。SNSを媒介とした性被害防止について、長期休業前に全校通知した。	次年度に向けた「性教育に関する年間指導計画」を作成させるとともに、人権教育と関連させた性教育の充実を指導するとともに、SNSを媒介とした性被害防止について指導の充実を図る。
	41	CAP事業の実施	企画経営課	1	学校・学童保育所単位及び一般市民向けの「CAPワークショップ」を実施し、主に小学生を対象とした子どもの人権啓発に努めた。また、校長会でCAP事業の概要を配布するなど、周知を図った。 【学校・学童保育所】 第五小学校(6月21日) 大人:7人、子ども:113人 大沢台小学校(1月24日) 大人:7人、子ども57人 【市民向け】 東多世代交流センター(9月7日) 大人:3人、子ども3人 西多世代交流センター(11月10日) 大人2人、子ども2人	今後も学校・学童保育所単位及び一般市民向けの「CAPワークショップ」を実施する。また、広く市民に周知するため、一般市民向けの「CAPワークショップ」を場所や方法を工夫して参加者の拡大を図る。さらに教育委員会と連携して新たな事業の実施についても検討していく。
② 性の商品化への主体的で適切な判断力と批判力の形成に向けた啓発等の実施	42	人権を侵害する違法・有害なDVDや図書等の、青少年等からの隔離を含めた環境づくりの実施	児童青少年課	1	市内5箇所不健全図書類回収箱を設置し、回収した不健全図書類を廃棄処分した。	今後も不健全図書類の廃棄処分を継続し、児童青少年の健全育成に悪影響を与えることを防止し、有害な図書やDVDなどから青少年等を守る環境づくりに取り組む。
	43	性の商品化への主体的で適切な判断力と批判力の形成に向けた啓発活動の実施	企画経営課	1	男女共同参画週間パネル展でJKビジネスに関する展示を行ったほか、国・都・都内自治体等の関連啓発物を収集し、女性交流室や本庁舎3階情報提供コーナーに配架した。	今後も各種事業等を通じて、啓発活動を実施する。また、引き続き女性交流室、男女平等参画情報提供コーナー等で関連啓発物を配架し啓発を図る。

目標3 人権の尊重とあらゆる暴力の根絶

【令和元年度達成状況評価】

1:達成 2:一部達成 3:一部着手 4:未着手

施策(4) 人権としての性の尊重

施策名	No.	事業名	担当課	令和元年度達成状況	令和元年度取り組み状況	今後の課題と取り組み予定
③ 多様な性への理解と尊重	44	多様な性への理解と差別防止に関する講座等の実施	企画経営課	1	男女共同参画週間パネル展において、多様な性を紹介するブースを設置し、多様な性への普及・啓発を図った。	今後も機会を捉えて講座、男女平等参画啓発誌等による啓発を実施する。
	45	性別等に関わらない相談事業の検討	企画経営課	1	男女共同参画週間パネル展や各種事業開催時に、「こころの相談事業」紹介リーフレットを配布し、多様な性に関する相談ができることを周知した。 また、国・都・都内自治体等で実施している事業情報を収集し、性別等に関わらない相談事業の導入について検討を開始した。	引き続き機会を捉えて各種事業開催時などで情報提供するとともに、新たな性別等に関わらない相談事業について検討する。
	46	児童生徒に対するきめ細やかな対応	指導課	1	全校で人権教育プログラムに基づく指導を行うとともに、三鷹市人権教育推進委員会で、担当校長、副校長及び全校の人権教育推進担当教員に対して研修を実施した。	引き続き、全校で人権教育プログラムに基づく指導を行うとともに、三鷹市人権教育推進委員会を始めとした教員研修で、性同一性障害等の理解や具体的な対応について理解を深めるよう指導する。
	47	公共施設の配慮に向けた検討	企画経営課 関係各課	2	公共施設の管理に関わる市職員向けに、多様な性に関する知識等の普及啓発を図るため、LGBT研修等の啓発方法について検討した。	引き続き研修等による啓発方法について検討する。 また、公共施設が改修等となる際には、多様な性への配慮を踏まえた施設整備となるよう依頼していく。

目標4 ライフ・ワーク・バランスと女性の活躍の推進

【令和元年度達成状況評価】

1:達成 2:一部達成 3:一部着手 4:未着手

施策(1) 家庭・地域生活と仕事の調和のとれた社会の実現

施策名	No.	事業名	担当課	令和元年度達成状況	令和元年度取り組み状況	今後の課題と取り組み予定
① ライフ・ワーク・バランスの実現に向けた普及啓発	48	啓発誌等を通じた啓発の実施	企画経営課	1	6月・10月・11月23日の「ワーク・ライフ・バランスの日」の前後・2月にライフ・ワーク・バランスの横断幕を三鷹駅前ペDESTリアンデッキに、懸垂幕を市役所本庁舎に掲示した。 「働き方改革支援者養成講座」の実施 日時:令和元年6月12日 テーマ:働き方改革コンサルの実践ノウハウ 講師:渥美由喜さん 働き方改革応援事業を実施し、1社から申請を受け、2度訪問支援を実施した。 男女共同参画週間パネル展において、働き方改革モデル企業の取組事例について紹介した。	引き続き6月・10月・11月23日の「ワーク・ライフ・バランスの日」の前後・2月に横断幕、懸垂幕を掲示する。また、講座や男女平等参画啓発誌等を活用し啓発に取り組む。
			生活経済課	1	6月・10月・11月・2月にライフ・ワーク・バランスの横断幕を駅前のペDESTリアンデッキに、懸垂幕を市役所本庁舎に掲示した。	
② 男性の家庭生活や地域活動への参加促進	49	男性の家庭生活や地域活動への参加に向けた啓発の実施	企画経営課	1	男女平等参画啓発誌「Shall we?」69号において、「料理は誰が作るもの?」をテーマに男性の家庭生活への参加を啓発した。	引き続き男女平等参画啓発誌や講座等を通して啓発に取り組む。
	50	男性向け育児・子育て講座等の実施及び情報提供の充実	健康推進課	1	パートナーと参加できる両親学級やプレパパママ向けの食育講座、2歳前後のお子さんの保護者を対象とした子育て講座を定期的に開催した。	プレパパ食育講習会等や両親学級、子育て講座については、引き続き開催する。
			子ども発達支援課	1	親子のあそび場として提供している「親子ひろば」において、父親・男性の参加しやすい日時を設定して講座を開催した。父親も子どもの成長に見通しをもちながら、母親とともに主体的に育児に参加できるよう対面でのコミュニケーションの中で「父親育ち支援」を行った。	今後も、継続しての講座開催と共にあそび場として来所した親子ひろばで「父親ならではの喜びや子育てへの思い」等分かち合い子どもの成長を認めあっていく関係作りに努める。
	51	各地域におけるコミュニティ活動に関する情報提供の充実	企画経営課	2	各地域で実施する事業情報を収集し、今後の情報提供の方策等について検討した。	より多くの方が気軽に情報収集できるよう、地域への情報発信の方策について検討を進める。
コミュニティ創生課			1	町会等を紹介するホームページをリニューアルし、情報提供を行い、市民の地域活動への参加を促進した。	今後も引き続き、ホームページ等を活用し、情報提供を行うとともに、コミュニティ・センター等を活用した啓発等に取り組む。	
52	市内で主に活動する団体に対する情報提供等の支援の実施	コミュニティ創生課(市民協働センター)	1	市民協働センター内に設置しているパンフレット架を活用して啓発誌等の配布を実施した。	引き続き、啓発誌等の配布を通じて支援を実施する。	

	34	生涯学習課(生涯学習センター)	1	生涯学習センターのロビーなどにおいて、関連資料を配架し、利用団体に対し、情報提供を行った。	引き続き、生涯学習センターにおいて、関連資料を配架し、利用団体に対し、情報提供を行っていく。
--	----	-----------------	---	---	--

目標4 ライフ・ワーク・バランスと女性の活躍の推進

【令和元年度達成状況評価】

1:達成 2:一部達成 3:一部着手 4:未着手

施策(2) 就労の場における男女平等参画・多様な働き方の推進

施策名	No.	事業名	担当課	令和元年度達成状況	令和元年度取り組み状況	今後の課題と取り組み予定
① 男女平等参画関連情報の市内事業者等への啓発	53	法改正情報、厚生労働分野における新しい情報の市内事業者に向けた提供	企画経営課	1	ホームページで女性活躍推進に関する情報提供を行った。	引き続きホームページ及び広報みたかで法改正情報、厚生労働分野における情報を周知・啓発を図る。
			生活経済課	1	広報みたかで労働基準法改正や労働保険等について周知を行ったほか、労働環境の整備等の周知・啓発を行った。	今後も引き続き、ホームページ及び広報みたかで労働環境の整備等の周知・啓発を行う。
	54	被雇用者に対する就労に関する情報提供及び相談体制の充実	生活経済課	1	毎月第2水曜日に「しごとの相談窓口」を開設し、就労に関する相談体制の充実に努めた。また、「相談窓口ガイドブック」を1,000部発行し、就業関連機関及び就職支援セミナー等で就労等に関する情報提供を行った。	「しごとの相談窓口」を引き続き毎月1回開設するとともに、相談窓口ガイドブックを作成し、今後も引き続き就労支援等に関する情報提供を行う。
	55	職場におけるハラスメントの防止に向けた啓発の実施(再掲No.34)	企画経営課 生活経済課	目標3の施策(3)参照	目標3の施策(3)参照	目標3の施策(3)参照
② 事業者・従業員のライフ・ワーク・バランスの実現に向けた取り組み	56	市内事業者等に向けたライフ・ワーク・バランスの啓発誌等を通じた啓発活動の実施	企画経営課	1	6月・10月・11月23日の「ワーク・ライフ・バランスの日」の前後・2月にライフ・ワーク・バランスの横断幕を三鷹駅前ペDESTリアンデッキに、懸垂幕を市役所本庁舎に掲示した。	引き続き6月・10月・11月23日の「ワーク・ライフ・バランスの日」の前後・2月に横断幕、懸垂幕を掲示するとともに、講座や男女平等参画啓発誌等を活用し啓発活動に取り組む。
			生活経済課	1	啓発チラシ等を、生活経済課情報提供コーナーに配置した。また、商工会等関係団体へ配布し情報提供を行った。	ホームページや広報みたか等で市民・関係団体等に情報提供を行い、庁内には、職員課、企画経営課等と連携し、啓発する。
	57	「三鷹版 働き方改革応援事業」の実施及び好事例等の情報提供	企画経営課	1	「働き方改革支援者養成講座」の実施日時:令和元年6月12日 テーマ:働き方改革コンサルの実践ノウハウ 講師:渥美由喜さん 働き方改革応援事業を実施し、1社から申請を受け、2度訪問支援を実施した。 男女共同参画週間パネル展において、働き方改革モデル企業の取組事例について紹介した。	引き続き講座や男女平等参画啓発誌等を活用し啓発に取り組む。また、「三鷹版 働き方改革応援事業」については、市内企業・事業所がより自発的・自律的に働き方に取り組むことを重視した手法に切り替えるとともに、動画作成等による効果的な情報発信を行うなど、幅広い働き方改革の支援に取り組み、市内企業のライフ・ワーク・バランスを推進していく。
		生活経済課	1	啓発チラシ等を、生活経済課情報提供コーナーに配置した。また、商工会等関係団体へ配布し情報提供を行った。	企画経営課と連携し、市民・関係団体等に情報提供を行う。	

目標4 ライフ・ワーク・バランスと女性の活躍の推進

【令和元年度達成状況評価】

1:達成 2:一部達成 3:一部着手 4:未着手

施策(2) 就労の場における男女平等参画・多様な働き方の推進

施策名	No.	事業名	担当課	令和元年度達成状況	令和元年度取り組み状況	今後の課題と取り組み予定
③ 積極的改善措置(ポジティブ・アクション)の実施	58	講座等を通じた就職・再就職に向けたICT技術等の能力・技術の習得支援の実施	生活経済課(まちづくり三鷹)	1	三鷹産業プラザなどを拠点として、NPO法人などがパソコン講座などの技術習得支援を実施するようになったことから、NPO法人などの事業実施者に対して講座開催に係るサポートを随時実施した。 また、Rubyプログラム講座の講師を養成するカリキュラムを開発し講座を開催した。	次年度以降についても、NPO法人など、地域に密着した実施者などが、技術習得支援事業を実施するためのサポートを、引き続き行っていく。 また、Rubyプログラム講座の講師を養成する講座を引き続き開催する。
			企画経営課(三鷹ネットワーク大学)	1	小・中学校の教員をめぐす大学生を対象とした講座「教師力養成講座」を2回(4月～8月、10月～令和2年2月)、キャリア・プランを考える講座「キャリアカウンセリング」を5回実施した。 なお、キャリアカウンセリングは年間6回の実施を予定していたが、新型コロナウイルス感染症の影響で3月実施予定の講座が中止となった。	引き続き、「教師力養成講座」及び「キャリアカウンセリング」を実施する。 なお、教師力養成講座については例年通り2回実施するが、キャリアカウンセリングについては新型コロナウイルスの影響により6回実施予定であったところを5回に変更し実施する。
	59	講座等を通じた地域における起業支援の実施	生活経済課(まちづくり三鷹)	1	平成24年6月より開設された「コワーキングスペース ミタカフェ」において、創業前後の事業者を対象とした起業体験談やビジネスセミナー、コーディネーターによるアドバイス・補助申請・事業計画書の作成支援・評価を行った。 また、ものづくりスペース「ファブスペースみたか」にて手作り製品などの展示販売場所の提供とワークショップなどの開催場所の提供を行い活動支援を実施した。	「コワーキングスペース ミタカフェ」において、ビジネスセミナー等を継続する。創業間もない方向けの「身の丈経営実学サロン」、「コーディネーター相談事業」を三鷹市の「特定創業支援事業」として引き続き実施する。 東京都が行う「女性・若者・シニア創業サポート事業」において、女性向け長期創業セミナー、個別相談、事業計画評価診断などを実施する。 「ファブスペースみたか」内にて引き続き販売場所及びワークショップの場所の提供を行う。
			企画経営課(三鷹ネットワーク大学)	1	「三鷹身の丈起業塾～SOHOベンチャーカレッジ」(4月～7月)を実施した。 また、実務編として、「クラウド会計を使って事務処理を5分の1にする」を開催した。	これまで継続して実施してきた「三鷹身の丈起業塾～SOHOベンチャーカレッジ」を現代の起業ニーズに合わせて再編の上、「みたか身の丈起業チャレンジ」と改称し、10月～12月に実施する。
60	東京都等の関係機関との連携による情報共有及び講座等の実施	生活経済課	1	ハローワーク三鷹等と共催で「パートタイム就職支援セミナー」、東京しごとセンター多摩と共催で「女性のための再就職支援セミナー」、東京しごとセンターと共催で「子育て中の女性向けセミナー」、わくわくサポート三鷹等と共催で「女性のための就職セミナー」を開催し、就労に関する情報提供を行った。	引き続き、関係部署と協働で、「パートタイム就職支援セミナー」「女性のための再就職支援セミナー」、「子育て中の女性向けセミナー」、「概ね55歳以上の女性のための就職支援セミナー」を開催する。	

			生活経済課	1	結婚や出産、育児等の理由で離職した女性を対象に再就職に向けて、前期と後期に分けて就職準備セミナーやビジネスマナー等を開催し、就職の機会をサポートした。	引き続き、関係部署と協働で就職に関する不安や悩み、家庭との両立に対する迷いを解決するためのセミナーの実施や市内事業者のニーズ調査と事業者と受講者の交流会を実施し、再就職に向けた支援を行う。
--	--	--	-------	---	---	--

目標4 ライフ・ワーク・バランスと女性の活躍の推進

【令和元年度達成状況評価】

1:達成 2:一部達成 3:一部着手 4:未着手

施策(2) 就労の場における男女平等参画・多様な働き方の推進

施策名	No.	事業名	担当課	令和元年度達成状況	令和元年度取り組み状況	今後の課題と取り組み予定
④ 女性の職業生活における活躍の推進に向けた理解促進	61	市民・事業者等への情報提供	企画経営課	1	「働き方改革支援者養成講座」の実施 日時:令和元年6月12日 テーマ:働き方改革コンサルの実践ノウハウ 講師:渥美由喜さん 男女共同参画週間パネル展において、働き方改革モデル企業の取組事例について紹介した。 男女平等参画啓発誌「Shall we?」69号において、「料理は誰が作るもの?」をテーマに女性の社会進出に伴う、家庭での料理分担等について取り上げた。	女性活躍推進計画に基づき、国・都・都内自治体等での女性活躍推進に関する講座等の情報を含め、男女共同参画週間パネル展での展示、ホームページ、広報みたか、男女平等参画啓発誌等により、広く市民・事業者へ積極的に情報提供を行う。
			生活経済課	1	ホームページ及び広報みたか等で、市民・事業者へ情報提供を行った。	引き続き、ホームページ及び広報みたか等で、市民・事業者へ情報提供を行う。
⑤ 多様な働き方の推進(ダイバーシティ&インクルージョン)	62	多様な働き方への支援	企画経営課	1	働き方改革応援事業を実施し、1社から申請を受け、2度訪問支援を実施した。 男女平等参画週間パネル展において、働き方改革モデル企業の取組事例について紹介した。	今後も「三鷹版 働き方改革応援事業」の実施や講座、男女平等参画啓発誌等により、ダイバーシティ&インクルージョンを推進する。
			生活経済課	1	わくわくサポート三鷹で毎月開催している「多様な働き方セミナー」について、ホームページ及び広報みたか等で、市民へ情報提供を行った。	引き続き、ホームページ及び広報みたか等で、市民へ情報提供を行う。

目標4 ライフ・ワーク・バランスと女性の活躍の推進

【令和元年度達成状況評価】

1:達成 2:一部達成 3:一部着手 4:未着手

施策(3) 市の率先行動

施策名	No.	事業名	担当課	令和元年度達成状況	令和元年度取り組み状況	今後の課題と取り組み予定
①「三鷹市特定事業主行動計画」に基づく全ての職員の活躍推進	63	女性活躍推進法に基づく特定事業主行動計画(後期計画)の策定及び達成に向けた取り組みの実施	職員課 関係各課	1	「女性活躍推進法に基づく三鷹市特定事業主行動計画 前期計画」に基づき、採用、計画的育成とキャリア形成支援、ライフ・ワーク・バランスの実現及び職場環境の整備を行い、男女に関わらず出産・育児・介護等と仕事を両立しながらキャリア形成を行える環境づくり、男女ともに働きやすく能力を十分に発揮できる環境づくりに向け取り組みを推進した。 また、次世代育成支援対策推進法に基づく特定事業主行動計画として策定した「育児をしやすい職場づくりに関するプログラム」と統合し、各種取組をより効果的に推進するため、「次世代育成支援対策推進法及び女性活躍推進法に基づく三鷹市特定事業主行動計画(後期計画)」を策定した。	「次世代育成支援対策推進法及び女性活躍推進法に基づく三鷹市特定事業主行動計画(後期計画)」に基づき、職員が性別に関わらず働きやすく、キャリア形成を行える環境づくりや働き方改革に取り組むとともに、一人ひとりが能力を十分に発揮できる組織づくりを進め、市民サービスの向上を図る。
② 市職員に対する積極的改善措置(ポジティブ・アクション)の実施	64	管理職に占める女性の割合の拡大に向けた取り組みの推進	職員課	1	昇任昇格選考において、募集時の通知に男女平等参画の視点と女性の積極的応募への期待を示すとともに、男女の別にかかわらず職員に適正な能力評価を実施し、女性の受験者拡大に向けた取り組みを推進した。	育児・介護等と仕事を両立させて活躍している管理・監督職の女性先輩職員の経験等の紹介による昇任意欲の向上、出産・育児中等の職員に係る昇任昇格選考制度の見直し、女性職員の積極的な登用等、管理職に占める女性職員の割合の拡大に向けた取り組みを推進する。
③ 市職員の働き方改革によるライフ・ワーク・バランスの実現に向けた取り組みの実施	65	市職員の有給休暇等取得率増加に向けた取り組みの実施	職員課 全庁	1	年次有給休暇の取得促進と計画的使用について、広報紙「明日のために♪」や庁内通知により周知を図った。 また、介護休暇に関しても、「家族等の介護を行う職員のためのハンドブック」を活用し、諸制度の周知を図り職員の利用を進めた。	引き続き取り組みを実施するとともに、各課に年次有給休暇の取得率を情報提供し、年次有給休暇や夏季休暇を活用した連続休暇の取得を促進するなど、年次有給休暇取得促進の取り組みを推進する。
	66	市職員の超過勤務時間削減に向けた取り組みの実施	職員課 全庁	1	「完全一斉定時退庁日」、「ライフ・ワーク・バランス推進デー」及び「絶対退庁時間」の徹底を図るとともに、四半期ごとに各課で行う分析を踏まえ、細かなヒアリングを実施した。 また、月60時間を超えて時間外勤務をした職員がいた所属長に対し、該当月の所属職員の「時間外勤務時間数一覧」を提供し、事務分担の均等化等を促した。さらに、「三鷹市職員の働き方改革推進基本方針」に基づき、時差勤務を本格実施し、時間外勤務削減に向けた取組を推進した。	業務改善と適正な人員配置、働きやすい職場環境づくりを進め、「三鷹市職員の働き方改革推進チーム」による実施状況の確認や検証、改善を行いながら、取り組みを推進する。

67	男性職員の育児休業等取得の推進	職員課 全庁	1	<p>男性職員の育児休業取得率は38.1%、取得対象となったすべての男性職員の出産介護休暇及び育児参加休暇取得日数は、平均で合計5.4日となった。</p> <p>嘱託員を含め育児休業を取得しやすい職場環境づくりに向けて、「子育てハンドブック」や広報紙「明日のために♪」を活用し、出産・育児休業関連の諸制度や育児休業等取得経験者の声などを紹介し、育児休業の取得推進を図った。</p>	<p>引き続き取り組みを実施するとともに、育児休業等を取得しやすい職場環境づくりを進める。</p> <p>また、次世代育成支援対策推進法及び女性活躍推進法に基づく三鷹市特定事業主行動計画(後期計画)に基づく取り組みを推進する。</p>
----	-----------------	-----------	---	--	---

目標4 ライフ・ワーク・バランスと女性の活躍の推進

【令和元年度達成状況評価】

1:達成 2:一部達成 3:一部着手 4:未着手

施策(3) 市の率先行動

施策名	No.	事業名	担当課	令和元年度達成状況	令和元年度取り組み状況	今後の課題と取り組み予定
④ 職場環境の整備	68	ハラスメントのない職場づくりに向けた取り組みの実施	職員課 全庁	1	東京都市町村職員研修所が実施する「男女共同参画研修」に中堅職員を派遣した。あわせて、ハラスメントのない職場づくりを目指し、既存の「セクシュアル・ハラスメント苦情相談処理委員会」において、パワハラなどすべてのハラスメントを対象に、職員等からの相談等を受け付け、解決に向けて取り組んだ。	引き続き、派遣研修を実施するとともに、ハラスメント防止研修を全職員に対して実施し、ハラスメントの防止、ハラスメント等に関する相談窓口の周知を進める。また、あらゆるハラスメントを対象とする、防止に関する規定を整備する。
	69	多様で柔軟な働き方に対応した取り組みの実施	職員課 全庁	1	「三鷹市職員の働き方改革推進基本方針」に基づき、時差勤務制度を本格的に導入し、職員個人に応じた柔軟な働き方を推進した。	時差勤務制度の利用を促進するとともに、テレワーク、フレックスタイム等の導入を検討する。
⑤ 教職員のライフ・ワーク・バランスの実現に向けた取り組みの実施	70	「三鷹市立学校における働き方改革プラン」に基づく取り組みの推進	指導課	1	スクール・サポート・スタッフを全校配置し、配布物の印刷、仕分け等の業務を担うことにより教員の負担軽減を図った。また、校務支援システムの導入により、教職員の在校時間を各学校が把握することで業務の効率化への意識が高まり、会議の見直し等を行った。	在校時間管理及び健康福祉の確保等の一層の取組を推進するため、在校等時間の上限等に関する方針を制定する。また、副校長業務支援員や部活動指導員を拡充配置するとともに、引き続き教職員の意識改革を推進する。

目標5 あらゆる分野・世代における男女平等参画を支える社会づくり

【令和元年度達成状況評価】

1:達成 2:一部達成 3:一部着手 4:未着手

施策(1) 政策形成過程への女性の参画推進

施策名	No.	事業名	担当課	令和元年度達成状況	令和元年度取り組み状況	今後の課題と取り組み予定
① 行政委員会・審議会等における男女比率の均衡に向けた取り組みの推進	71	行政委員会・審議会等の男女比率の均衡化に向けた取り組みの実施	企画経営課 各主管課	2	一部の審議会等は男女比率の均衡が保たれているが、平成31年4月現在における市全体の審議会等における女性委員の割合は36.8%であった。 ※後期目標値(令和4年度)50.0%	後期目標値(令和4年度)50.0%の達成に向けて、引き続き「三鷹市市民会議、審議会等の設置及び委員の選任に関する基準」の趣旨に基づき、委員等の選任を行う。 また、審議会等を主管している庁内の各部署へ周知等を行い、男女比率の均等に努める。(令和2年4月現在で35.6%)
	72	市内関係団体等への女性役員の登用の呼びかけの実施	企画経営課 各主管課	2	男女平等参画啓発誌「Shall we?」を通じて、男女平等参画の推進の観点から、積極的な女性の採用、女性役員の登用の呼びかけを行った。	引き続き男女平等参画啓発誌に掲載するとともに、ホームページや広報みたかなどを通じて、積極的な女性の採用や女性役員の登用にに向けた周知を図る。
② 男女比率、活動時間、運営方法等に対する配慮	73	市内関連団体等への男女比率の均衡に向けた呼びかけの実施	企画経営課 各主管課	2	男女平等参画のための三鷹市行動計画推進連絡会議等の際に、男女比率の均衡に向けて呼びかけを行った。	ホームページや広報みたか、男女平等参画啓発誌等を通じて、男女比率の均衡に向けて周知を図る。
	74	多様な市民が参加できるよう、市で実施する会議等の開催曜日・時間帯等への配慮の要請	企画経営課 各主管課	1	男女平等参画のための三鷹市行動計画推進連絡会議等の際に、会議等の日程調整を行う場合は、可能な範囲で、多様な市民が参加できるように配慮を要請した。	引き続き、男女平等参画のための三鷹市行動計画推進連絡会議等の場で、市民が参加する会議を開催する際は、多様な市民が参加できるよう日程等を配慮するように要請する。

施策(2) 男女平等参画の視点を取り入れた防災活動の推進

施策名	No.	事業名	担当課	令和元年度達成状況	令和元年度取り組み状況	今後の課題と取り組み予定
① 男女平等参画の視点を取り入れた防災活動の推進	75	男女平等参画の視点に立った防災活動等に関する情報収集と情報共有の実施	企画経営課	1	国・都・都内自治体等の防災に関する情報を収集し、女性交流室及び男女平等参画情報提供コーナーに配架することにより、男女平等参画の視点からの防災活動を推進した。	今後も女性交流室、男女平等参画情報提供コーナー、各種講座等で防災活動等に関する情報提供を行う。 また、防災課と連携し、国・都・他自治体等からの情報を収集する。
			防災課	1	国や都、他自治体の防災に関する情報を収集し、防災出前講座等により市民等に対して周知・啓発を行った。	今後も引き続き、企画経営課と連携し、国・都・他自治体からの情報を収集する。
	76	地域防災計画改定時における男女平等参画の視点の反映	防災課	1	地域防災計画に定めている女性・乳幼児等への支援に対する予防・応急対策を推進するとともに、次回改定に向けて情報収集に努めた。	地域防災計画の改定においては、男女のニーズの違い等男女双方の視点等に配慮した地域防災計画となるよう取り組む。

77	避難所運営マニュアルにおける男女平等参画の視点の尊重と反映	防災課	1	避難所運営連絡会開催時には、女性の参画を各自主防災組織に促すとともに、避難所運営マニュアルには、女性専用室の確保等の女性のニーズに配慮した避難所の設営及び運営を行う取り組みを進めている。	避難所運営における女性の管理責任者を配置するなど、女性の参画をより一層推進し、女性の視点を取り入れた避難所運営準備を推進する。
----	-------------------------------	-----	---	---	---

目標5 あらゆる分野・世代における男女平等参画を支える社会づくり

【令和元年度達成状況評価】

1:達成 2:一部達成 3:一部着手 4:未着手

施策(3) 生涯を通じた男女の健康づくり支援

施策名	No.	事業名	担当課	令和元年度達成状況	令和元年度取り組み状況	今後の課題と取り組み予定
① 男女の生涯を通じた健康支援	78	男女の生涯を通じた健康支援	健康推進課	1	各種健康講座、パパと子どもの食育講習会、男性の料理教室等を住民協議会と協働で開催するなど、男女のライフステージに応じた健康づくりを推進した。	新たな健康課題に対し今後も事業等を通して、普及啓発を行う。
② 母子保健・医療等の推進	79	母子保健・医療等の推進	健康推進課	1	妊娠期から子育て期まで切れ目なく支援するため、妊婦面接(ゆりかご面接)や健診の場を通して、妊娠期から子育て期の家族全員の健康づくりを推進した。	今後も妊娠期からの家族の支援を充実させるとともに、健診、相談等も含め男女の健康づくりの推進を行う。
③ 三鷹中央防災公園・元気創造プラザ(総合保健センター)を核とした総合的な健康増進事業の展開	80	三鷹中央防災公園・元気創造プラザ(総合保健センター)を核とした総合的な健康増進事業の展開	健康推進課	2	みたかケンコウデスカ?デーにおいて男女の区別なく興味を持ってもらえるような健康づくりブースの設置や健康づくりに関する情報の発信を行う計画をしていたが、台風のため中止した。	今後も、男女の健康づくりに関するイベントや講座等の実施に努める。

施策(4) 子育て支援の充実

施策名	No.	事業名	担当課	令和元年度達成状況	令和元年度取り組み状況	今後の課題と取り組み予定
① ライフ・ワーク・バランスと男女平等参画の視点に立った子育て支援の実施	81	子育てしやすい環境づくりに向けたライフ・ワーク・バランスの推進(目標4参照)	企画経営課 関係各課	1	目標4参照	市全体でライフ・ワーク・バランスを推進するため、女性活躍推進計画に基づき総合的に取り組む。
	82	健やかに育つための子ども・家庭支援	子ども発達支援課(すくすく)	1	子ども家庭支援センターにおいて、親子を対象にした育児支援講座等を開催し、男性の育児参加の促進を図った。さらに、父親向けの講座を開催し、父子の関わり、母親との協働について、学ぶ機会を設けた。	育児支援講座の内容や日程・申込期間等、男性が申し込みやすい工夫をし、男性が子育てに参加しやすい環境づくりを推進する。
			子ども発達支援課(りぼん)	1	子ども家庭支援ネットワーク関係機関や児童相談所との連携を強化し、母子・父子自立支援員との情報共有、連携をすることで、ひとり親家庭への支援を行った。	要保護児童とその家庭への組織的対応力の強化を図るために、子ども家庭支援ネットワーク関係機関の特に母子・父子自立支援員や児童相談所との一層の連携を推進する。
		子育て支援課	1	令和元年度から精神保健福祉士資格をもつ相談員を1名増員配置し、また「相談・支援係」を設置することでひとり親家庭等の相談支援体制を強化した。	多様化するひとり親世帯のニーズを把握し、支援制度や様々なサービスを活用した重層的・具体的支援を実施していく。支援制度や情報が、支援を必要とするひとに確実に届くような工夫や取り組みを一層強化していく。	

目標5 あらゆる分野・世代における男女平等参画を支える社会づくり

【令和元年度達成状況評価】

1:達成 2:一部達成 3:一部着手 4:未着手

施策(5) 介護保険事業の充実

施策名	No.	事業名	担当課	令和元年度達成状況	令和元年度取り組み状況	今後の課題と取り組み予定
① ライフ・ワーク・バランスと男女平等参画の視点に立った介護保険事業の実施	83	ライフ・ワーク・バランスと男女平等参画の視点に立った介護保険事業の実施	介護保険課	1	第七期介護保険事業計画(平成30年度～令和2年度)に基づき、男女平等参画の視点に立った適正な介護保険事業の運営に努めた。	第七期介護保険事業計画(平成30年度～令和2年度)に基づき、適正な介護保険事業の運営に取り組むとともに、第八期介護保険事業計画(令和3年度～令和5年度)の策定に当たり、男女平等参画の視点を持って取り組んでいく。

施策(6) 高齢者・障がい者への支援

施策名	No.	事業名	担当課	令和元年度達成状況	令和元年度取り組み状況	今後の課題と取り組み予定
① ライフ・ワーク・バランスと男女平等参画の視点に立った高齢者支援の実施	84	ライフ・ワーク・バランスと男女平等参画の視点に立った高齢者支援の実施	高齢者支援課	1	社会福祉協議会が実施する家族介護者交流事業において、男性介護者交流会を開催するなど、介護に対する男性の参加促進を図った。令和元年度は年5回開催し、参加者は26名であった。	介護者談話室、男性介護者交流会の開催をとおして、引き続き、介護に対する男性の参加促進を図るとともに、介護に参加する男性を支援するための取り組みを進める。
② ライフ・ワーク・バランスと男女平等参画の視点に立った障がい者支援の実施	85	ライフ・ワーク・バランスと男女平等参画の視点に立った障がい者支援の実施	障がい者支援課	1	知的障がい者等の社会参加を促進する上で必要な、外出支援の担い手としてガイドヘルパーの養成を行った。	男性ヘルパーの不足を解消し、同性介護が十分できるよう、引き続きガイドヘルパーの養成を行い、知的障がい者等の社会参加の促進を図る。

目標6 推進体制の整備

【令和元年度達成状況評価】

1:達成 2:一部達成 3:一部着手 4:未着手

施策(1) 女性センター機能の充実・活性化

施策名	No.	事業名	担当課	令和元年度達成状況	令和元年度取り組み状況	今後の課題と取り組み予定
① 女性センター機能の充実・活性化	86	女性交流室登録団体との定期的な連絡会の開催	企画経営課	1	女性交流室登録団体との連絡会を開催し、利便性向上、利用率向上に向けた情報収集・意見交換を行った。	引き続き登録団体と連絡会を開催することにより、女性交流室のさらなる活性化に向けた情報収集を行い、利便性向上及び利用率向上を図る。
	87	広報誌等を通じた女性交流室のさらなる利用促進に向けた啓発	企画経営課	1	女性交流室の利用案内リーフレットをリニューアルし、男女平等参画に関する各種事業開催時や庁内関係部署に配布した。また、ホームページや広報みたか、男女平等参画啓発誌等で女性交流室の利用案内のPRを行った。	引き続きホームページや広報みたかの活用、各種啓発事業との連携などにより、女性交流室のPRを行い、更なる利用促進を図る。
	88	市内公共施設における男女平等参画に関する資料の市民向け提供の実施	企画経営課	1	男女平等参画啓発誌や男女平等参画に関する講座等のチラシなどを市内公共施設に配架し、男女平等参画関連の情報提供を図った。	引き続き男女平等参画啓発誌などの男女平等参画に関する資料を市内公共施設に配架し、市民への情報提供を図る。
			コミュニティ創生課(市民協働センター)	1	市民協働センター内に設置しているパンフレット架を活用して男女平等参画啓発誌等の配布を実施した。	引き続き、男女平等参画啓発誌等の配布を通じて、市民への情報提供を図る。
			生涯学習課(生涯学習センター)	1	生涯学習センターのロビーなどにおいて関連資料を配架し市民に情報提供を行った。	引き続き、生涯学習センターにおいて、関連資料を配架し、市民に情報提供していく。
図書館	1	毎年、男女平等参画関係図書目録を継続して発行した。また、関連図書も継続して収集した。	引き続き、目録の発行及び関係図書の充実を図る。			
89	「多文化共生センター(仮称)」における女性センター機能に関する検討	企画経営課	3	他自治体で設置している「多文化共生センター」を一覧化し、実施している事業などの情報収集を図った。	今後は機能の検討を深めるため、男女平等参画審議会や女性交流室登録団体など、幅広い意見の収集に努める。	
② 生涯学習センターとの連携	90	三鷹中央防災公園・元気創造プラザ「生涯学習センター」との連携による機能の充実	企画経営課	1	男女平等参画啓発誌「Shall we?」69号を作成する際に、生涯学習センターからの紹介で、登録している団体に取材を行い、当誌に載っていただくなど連携を図った。また、男女平等参画啓発誌等について当センターでの配架をお願いした。	引き続き生涯学習センターと連携しながら、男女平等参画の推進に努めていく。また、生涯学習センターでの事業において、男女平等参画に関する講座の実施について検討する。
			生涯学習課(生涯学習センター)	1	生涯学習センターのロビーなどにおいて関連資料を配架し市民に情報提供を行った。	引き続き、生涯学習センターにおいて、関連資料を配架し、市民に情報提供していく。

目標6 推進体制の整備

【令和元年度達成状況評価】

1:達成 2:一部達成 3:一部着手 4:未着手

施策(2) 推進体制の整備

施策名	No.	事業名	担当課	令和元年度達成状況	令和元年度取り組み状況	今後の課題と取り組み予定
① 男女平等参画審議会の活用	91	男女平等参画審議会への行動計画の進捗状況の定期的な報告と審議会からの施策・事業等へのフィードバック	企画経営課	1	男女平等参画審議会にて、「男女平等参画のための三鷹市行動計画2022(第1次改定)」の取り組み状況などを報告するとともに、「男女平等参画のための三鷹市行動計画2022(第2次改定)」を策定する上でご意見をいただき、改定に反映した。	引き続き、行動計画の取り組み状況や行動計画の改定の際には、男女平等参画審議会にて報告する。さらに男女平等参画審議会からの改善点等の意見を、今後の施策や次期計画の策定への反映に努める。
② 庁内推進連絡会議による連携	92	庁内推進連絡会議による連携	企画経営課	1	男女平等参画のための三鷹市行動計画推進連絡会議を開催し、本取り組み状況をもとに、庁内各部署の推進状況を情報共有した。また、「男女平等参画のための三鷹市行動計画2022(第2次改定)」を策定する上で、改定の方向性を共有するなど、推進体制の強化を図った。	引き続き庁内推進連絡会議を開催し、推進体制の強化を図りながら、男女平等参画を全庁的な取り組みとして推進する。
③ 関係団体等との連携・協力の推進	93	関係団体等との連携・協力の推進	企画経営課	1	男女平等参画啓発誌「Shall we?」を作成する上で、公募による市民編集委員をメンバーとする編集会議を開催し、内容を企画・提案・作成等を行った。また、女性交流室登録団体との連絡会を開催し、利便性向上、利用率向上に向けた情報収集・意見交換を行った。さらに子ども家庭支援ネットワークやカウンセラー会議において、情報共有等を図り、関係機関等との連携を強化した。	引き続き、広く市民・市民団体等と連携を図り、事業を実施する。
④ 男女平等参画に関する意識・実態調査の実施	94	男女平等参画に関する意識・実態調査の実施	企画経営課	1	直近では、平成30年度の「市民満足度・意向調査」の中に男女平等参画関連の調査を盛り込んで実施した。	今回の令和4年度の実施を見据え、調査の内容や方法等について検討する。
⑤ 国・東京都への要望	95	国・東京都への要望	企画経営課	1	東京都に対して、広域的な連携を図ったDV対策を要望した。	引き続き、機会を捉えて要望する。

男女平等参画指標(達成状況)

行動計画 (ページ)	指標名	前期実績値 (平成26年度)	中期実績値 (平成30年度)	令和元年度 実績値	目標値 (令和4年度)	現状の説明・今後の方向性等	
14	各分野における男女 の地位が平等になっ ていると思う人の割合	家庭の中で	35.7%	40.7%	—	50%	平成30年度の数値は、平成30年度後半に実施した「市民満足度・意向調査」の中に男女 平等参画関連の調査を盛り込んで実施した結果を記載。 平成26年度の調査と比較して、「学校教育の中で」及び「社会全体で」で平等意識の割合 が下がり、中期目標未達成となった。今回の調査では、「わからない」の項目を追加したた め、直接的な比較はできないが、傾向は概ね変わらないと推測する。今後も市報、ホーム ページ、パンフレットの活用、啓発事業の実施のほか、教育委員会との更なる連携により、 総合的に男女平等意識の割合の向上を図る。
		職場の中で	20.7%	25.9%	—	40%	
		学校教育の中で	66.6%	42.8%	—	80%	
		社会全体で	17.3%	12.8%	—	40%	
36	生活と仕事の調和(ライフ・ワーク・ balan ス)という言葉を見聞きしたことのある人の 割合	65.7%	74.9%	—	75%	平成30年度の数値は、平成30年度後半に実施した「市民満足度・意向調査」の中に男女 平等参画関連の調査を盛り込んで実施した結果を記載。 平成26年度の調査と比較して、ライフ・ワーク・バランスの認知度は9.2ポイント増となり中期 目標達成となった。今後も市報、ホームページ、リーフレットの活用、啓発事業の実施等 により、ライフ・ワーク・バランスを推進し、認知度の更なる向上を図る。	
42	市職員の管理職に占める女性の割合	22.7%	26.5%	28.0%	30%	数値は、各年度4月1日時点における数値を記載。 令和元年度(平成31年4月1日)は28%となり、平成30年度と比較して1.5ポイント増となっ た。今後も性別にかかわらず、職員の適正な能力評価により昇任昇格選考を実施するな ど、女性の積極的登用を図る。	
46	市の行政委員会・審議会等における女性 委員の割合	36.1%	36.6%	36.8%	50%	数値は、各年度4月1日時点における数値を記載。 令和元年度(平成31年4月1日)は、36.8%となり、平成30年度から0.2ポイント増となっ た。今後も関係部署との連携を図りながら、引き続き目標達成を目指す。	
57	女性交流室の利用率	35.1%	25.6%	28.6%	50%	令和元年度の利用率は28.6%となり、平成30年度の25.6%と比較して3.0ポイント増となっ た。引き続き、市報、ホームページ等の様々な媒体を活用するとともに、平成30年度末にリ ニューアルしたリーフレットを活用した関連団体への更なる周知など、女性交流室のPRを 行っていく。 また、女性交流室利用者団体連絡会を定期的に開催し、利便性の向上等について話し合 い、利用率の向上を図る。	